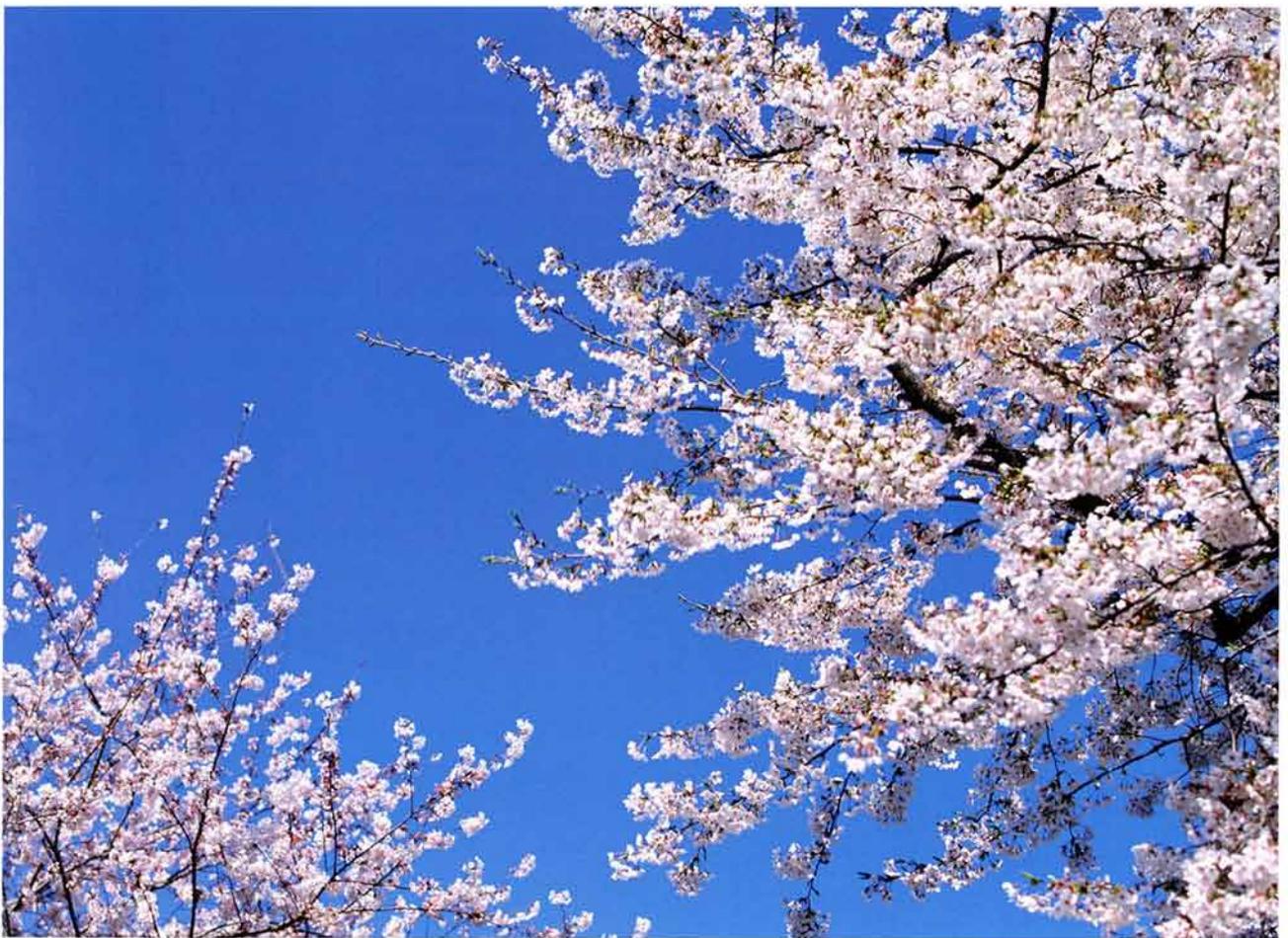


2013.2.1

# 釧路司法書士会報

発行所/釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集/会報編集委員会



Vol.117

会長新年ご挨拶・リーガルサポート活動報告等

**117号目次**  
**CONTENTS**

3	次の節目に向けて	会長 神津 莊 平
4	リーガルサポート釧路支部の活動について	釧路支部長 佐々木 富 昭
5	ブロック開業支援フォーラムに参加して	理事 赤 堀 彰 治
6	今年度第3回業務研修会	
7	日司連開業支援フォーラムに参加して	理事 中 島 雅 嘉
8	新入会員紹介	十勝支部 安 田 順 一
9	会員の動き	
10	業務日誌	
12	今年度第4回業務研修会	
12	編集後記	会報編集委員 小 林 伸 兼



## 次の節目に向けて

釧路司法書士会 会長 神津 壮平

新年明けましておめでとうございます。

日頃より、会及び各支部の運営、相談事業、研修事業等、また北海道ブロック、日本司法書士会連合会の各委員会等の担当者としてご理解とご協力を戴き厚く感謝申し上げます。

さて、昨年は司法書士制度140周年の記念すべき年でありました。振り返ってみると、明治5年（1872年）に定められた「司法職務定制」（明治5年8月3日太政官無号達）の「代書人」から始まります。その後大正8年（1919年）に「司法代書人法」が制定され「司法代書人」から「司法書士」と改められたのは昭和10年（1935年）の「司法代書人法中改正法律」（昭和10年法律第36号）によります。また、司法書士会及び司法書士会連合会の強制設立制度が昭和31年改正法で導入され、昭和42年改正法で司法書士会連合会を日本司法書士会連合会に改称し、ともに法人格が付与されました。そして昭和53年改正法で国家試験制度が導入され、平成14年改正法で簡易裁判所における訴訟代理権等を付与され現在に至っています。これは、津々浦々にいる諸先輩方が日々において司法書士としての品性の陶冶と業務に関する法令及び実務に精進し、公正で誠実に責務を果たして来たからであり、高い公共性によって、現在まで発展してきたものと思います。

日本司法書士連合会は平成22年から8月3日を「司法書士の日」と決めました。その趣旨は「司法書士一人ひとりがその社会的使命と職能の重要性を再認識し、将来に向かって市民の方々からの期待に応え続けていくことを確認する」ことであり、大きな節目になった年であったと感じています。

さて、釧路司法書士会は、日本一広いエリ

アを持つ、特別な地域であります。この広さから、司法書士として出来る法的サービスを如何に提供できるかを考えたとき、まずは、司法過疎の解消が頭に浮かびます。各市町村の人口も減少しているところですが、昭和46年の136名をピークに年々減少し、昨年4月1日現在では、81名となっていました。そこで、ここ4、5年開業支援フォーラムなどで、釧路会への入会情報を提供し続けたところ、昨年から20代、30代の会員が7名、他に5名入会し、退会もありましたが88名になり、はじめて増加に転じました。

60歳未満の会員が34名という中で、司法書士会の各事業を行うために一人が何役も掛け持ちしており、世代交代のためにも多くの若手の入会を望むところです。

今年は主な点として民法改正に向けての研修を充実させること、また、未来の釧路会の担い手である若い会員の事業及び執行部等への参加をお願いしたいと考えております。

景気の低迷が長引き、思いがけない災害や事件も起きている昨今ですが、司法書士として、地域住民の期待に応えていく責務をしっかりと果たさなければなりません。そして、この歴史の重みとこれから次の節目に向かって、この司法書士制度をより発展させていくため、一人ひとりが日々研鑽を積むことで司法書士としての業務が評価され、次の法改正へ繋がっていくものと思っています。地域住民に必要な存在であるために各自が資質向上に努めていただくと共に、会の活動への参加とご協力を宜しくお願い致します。

最後になりましたが、皆様のご多幸と益々のご活躍を祈念申し上げまして初春のご挨拶といたします。



## リーガルサポート 釧路支部の活動について

釧路支部長 佐々木 富 昭

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下「リーガルサポート」といいます。）は、成年後見制度の普及と成年後見人の養成・供給を目的として、1999年12月に設立されました。現在は、6千人を超える会員が入会しており、全国の家庭裁判所から選任される第三者後見人を供給する団体としては、我が国最大の公益社団法人となりました。リーガルサポートの組織は、東京の本部と全国五十（北海道は四支部）の支部で構成されており、当支部は、釧根、十勝、北網の三地区において活動しております。

リーガルサポートが公益認定を受けたことは、会員研修事業及び会員執務支援事業も公益事業であることを意味しております。

当支部は、会員研修事業を重点的に実施しており、本年度は12月2日までに合計34時間の研修を実施いたしました。研修の大半はDVDの視聴研修ですが、10月開催の富良野における旭川支部との合同研修は、ブレインストーミングの手法を用いて、問題解決に至る思考方法を鍛えるという内容でした。

この研修に影響を受けて、当支部でも今後は、後見業務においてご本人の人生観や家族の問題で、単純に割り切れない困難な状況に直面した際に、専門職として適時に絶妙なバランス感覚で判断ができる総合力を養う研修を工夫したいと考えております。

また、会員執務支援事業のうち定期の受託事件報告書提出義務については、会員の負担増となるとの見方もありますが、独善に陥りがちな業務を定期的に点検する機会として肯

定的に考えて頂いております。

近頃、各地において市民後見人支援の組織づくりに当支部もこえかけ頂いておりますが、広域点在（会員数28名）の実情を鑑みるとまずは会員数の増加が先決問題となりますので、司法書士会会員におかれましては、是非当支部にご入会されて専門職としての責務を共に担って頂きたくお願い申し上げます。



## ブロック開業支援 フォーラムに参加して

釧路司法書士会 理事 赤堀 彰 治

平成24年11月17日に札幌で開催された開業支援フォーラムに参加しました。（私はこれまで3回、日司連主催の開業支援フォーラムに参加しましたが、北海道ブロックでのフォーラムは初めての参加でした。）参加人数は、札幌での合格者11名の内10名、函館の合格者3名、昨年の合格者1名の計14名でした。セミナーは札幌会の会長の挨拶の後、出席者の自己紹介からスタートし、第一部として、主催者側から日司連の開業支援、また北海道ブロックの開業支援について説明がされました。第二部は、道内4会による情報提供（釧路会からは広尾町について）があり、第三部として座談会が行われました。参加者からは各自、今後の司法書士としての活動方針を聞きました。ほぼ全員（1人は父が司法書士とのことでした。）が勤務司法書士を希望するとのことでした。

皆さん実務経験の無いこと、開業しても経済的に不安なことを理由に挙げており尤もなことと感じました。この点に関しては北海道ブロックの開業支援である「マザーシップ」制度が解決策の柱になる旨の説明がなされました。その他「法人」について質問が有り函館会の國谷会員から説明がなされました。最後に第四部として4つのグループに分かれ、個別的情報提供・質疑応答がありました。私は神津会長と共に3名の方と過疎地での開業の厳しさ、やりがいについて話をしました。以上で開業支援フォーラムは終了し懇親会に入りました。懇親会ではアルコールも入り参加者も気楽な感じで今後の事を相談していた

ようです。そして懇親会終了の時に、参加者の何人かが挨拶をしましたが、皆さんこのフォーラムに参加したことにより当初の勤務司法書士では無く開業を検討したいと、考えが変わったと述べていました。過疎地での開業は非常に厳しいと思いますが、この言葉を聞き今回の開業支援フォーラムの開催意義を実感しました。

## 第3回 業務研修会

日 時：平成24年9月29日(土)  
場 所：北見市芸術文化ホール  
内 容：司法書士のための税務





## ブロック開業支援 フォーラムに参加して

釧路司法書士会 理事 中島 雅 嘉

去る11月17日、私は開業支援フォーラムに参加してきました。これは、皆さん御存知のとおり（?）、日司連が主催する、司法過疎地開業を促すイベントです。私は、開業支援を受けた経験者ということで、パネリストとしての参加でした。

今回は大阪会場。場所は大阪駅近く、TKPビジネスセンターでの開催です。

小一時間ほどの打合せが済み、午後1時フォーラム開始。日司連理事から開業支援制度の趣旨説明があり、続いて鹿児島県志布志市（しふしし）市長の基調講演。そして、私もマイクを握らせていただきパネルディスカッションです。

パネラーは、私と同じく開業支援を受けて開業した女性司法書士、さらに志布志市市長も加え、私を含めて計三名。若干の緊張。詳細は省きますが、司法過疎地で開業して困ったこと、よかったこと等を私は話しました。また、開業を考えている来場者に向けて幾つ

かアドバイスもさせていただきました。おこがましいですね。

その後、各单位会・ブロック会による開業者募集のPRがあり、会場を移して、各单位会・ブロック会がそれぞれブースを設けて個別の情報提供。再び会場を移して、懇談会が催されました。

感想。当日は雨天の割に来場者は多く（30名くらいでしょうか）、なかなか盛況という印象でした。多くの方が引き続き懇談会にも御参加くださり、司法過疎地開業に関する相談をされていました。私も何人かの方と話をしましたが、一口に司法過疎地開業希望者と言っても、皆それぞれですね。まだまだ具体的には検討していないという方もいれば、この場で開業地を決める勢いの方も見られました。

では、来場者の皆様が最善の選択をされますようお願いしまして、本原稿を締めさせていただきます。お読みいただきありがとうございました。



会場、懇談会の様子

## 新入会員紹介



### 入会のご挨拶

十勝支部 安田 順一

ある日、突然それはやってきた。なんの前触れもなく。

—『会報の原稿依頼』—みなかったことにしよう、そう心に決め、シュレッターに入れようとした、その時、「担当理事森一也」という文字が目に入った・・・森先生には、どさんこ基金の件でお世話になっている・・・まずい、原稿をださないと、どさんこ基金に危険が及ぶかもしれない。まいった。そういう戦略か。これでは、断ることは、不可能だ。しょーがない、書くか。。

私の名前は、安田順一。釧路町出身で、長野県諏訪市から新得町に移住してきた。平成22年に司法書士試験に合格し、平成23年5月に長野で開業、現在2年目の新人司法書士である。

今回のお題は、「抱負と要望他」だ、釧路会のことは、まだよくわからないので、要望は特にない。いや、あるかもしれないが、しばらくは様子を見るつもりだ。というわけで、主に抱負を書くことにする。一番やってみたいことは、ADR・調停センターに関連したこと。しかし、釧路会はADRをヤル気が無いようだ、大きな会ではないので人の確保が難しいらしい。残念だ。まあ自分は自分で、勝手にやりますが、本会じゃなくても活動の場はあるでしょ。探せばどっかに。自由にやらせていただきます。その他には信託、後見センター、労働関係、AKBでしょうか。他にも興味は多々あるが、まずは経済基盤をつ

くらなければ、好きなこともできない。地元では、ちょっとづつ町の人たちと仲良くなって、気軽に相談できる存在になりたい。こっそりADRのPRもしていこうと思う。趣味のスキーのために新得に移住したので、これからの季節はめいっぱい楽しむつもりだ。大雪降ったら事務所は休業予定。だいぶ、テキストな原稿になってしまったが、これくらいなら、どさんこ基金は無事だろうか？無事なことを願って、私の抱負とする。ご清聴、ありがとうございました。

# 釧路司法書士会 会員の動き

## ☆入 会

- 安田 順一 殿 (十勝支部)  
登録年月日 平成24年9月10日  
登録番号 釧路第222号  
事務所住所 〒081-0163 上川郡新得町屈足緑町1丁目47番地  
電話番号 0156-65-2198  
FAX番号 050-7520-7271

## ☆変 更

- 村瀬 顕逸 殿 (十勝支部) 平成24年9月20日受付  
事務所住所 〒080-0809 帯広市東9条南21丁目1番地41  
電話番号 0155-66-6024  
FAX番号 0155-66-6025
- 近江 孝介 殿 (北網支部) 平成24年10月1日受付  
事務所住所 〒090-0032 北見市三住町7番地1

# 釧路司法書士会業務日誌 (平成24年9月～12月)

## 9月

- 6日(木) 中標津保健所管内自殺対策推進連絡会議 於：中標津町福祉センター (長谷川会員)
- 14日(金) 登録交付式【安田順一氏】 於：事務局
- 15日(土) 成年後見相談会 北見 於：北見芸術文化ホール
- 17日(月) 成年後見相談会 釧路・帯広 於：釧路国際交流センター、藤丸デパート
- 22日(土) 年次制研修会 於：釧路ラスティングホテル
- 23日(日) 全国一斉無料法務局休日相談所  
於：釧路まなぼっと、帯広市民活動交流センター、北見オホーツク木のプラザ研修室、  
根室商工会館
- 24日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 28日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 29日(土) 釧路会第3回業務研修会『司法書士のための税務』 於：北見芸術文化ホール

## 10月

- 2日(火) 司法書士法律相談 釧路・中標津 於：釧路まなぼっと・中標津町しるべっと
- 3日(水) 司法書士法律相談 北見 於：北見市民会館
- 5日(金) 全国研修担当者会議 於：日司連ホール (野村副会長)
- 12日(金) 在釧理事会 於：事務局 補助者申請【遠藤豊和事務所 木村かね殿】
- 15日(月) 第27回えせ同和行為対策関係機関連絡会 於：釧路地方合同庁舎 (佐渡正幸理事)
- 17日(水) 司法書士法律相談 帯広 於：とがちプラザ
- 18日(木) 釧路一日合同行政相談所 於：アベニューくしろ (赤堀理事)  
第5回会長会1日目 於：日司連ホール (神津会長)
- 19日(金) 第5回会長会2日目 於：日司連ホール (神津会長)  
司法書士制度140周年記念シンポジウム 於：日司連ホール (神津会長)
- 20日(土) ブロック別オンライン推進担当者会議 於：札幌司法書士会館 (森理事)
- 22日(月) なんでも個別相談会 於：道東経済センタービル (中川喜清会員)  
補助者申請【佐々木正夫事務所 海田政弘殿】
- 23日(火) 帯広一日合同行政相談所 於：藤丸デパート (河合支部長)
- 24日(水) 会報委員会 於：美幌田村店
- 25日(木) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局

- 27日(土) 釧路会第4回業務研修会 『登記法分野過去5年分の登記研究質疑応答総ざらい』  
於：釧路交流プラザさいわい
- 29日(月) 日本支援センター釧路地方協議会（北見・網走地区）  
於：ホテル黒部（忠村支部長）  
補助者申請【フロンティア法務（久保）事務所 亀田直子殿】

**11月**

- 14日(水) 原子力損害賠償紛争解決センターに提出する書類作成業務に関する研修会  
於：福島ビューホテル（酒井勝己理事）
- 17日(土) 釧路会第5回業務研修会『商事法分野』 於：とがちプラザ  
北海道ブロック司法書士協議会理事会 於：札幌司法書士会館（神津会長）  
平成24年度ブロック開業支援フォーラム  
於：札幌司法書士会館（神津会長・赤堀理事）  
休日法律相談所 別海 於：別海町西公民館、東公民館（菅原会員）
- 18日(日) 休日法律相談所 中標津 於：中標津町総合文化会館（上野勝侑支部長）
- 26日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 30日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局

**12月**

- 1日(土) 第27回日司連中央研修会 於：日司連ホール（神津会長）  
ブロック新人研修実行委員会 於：ホテルノースシティ（酒井勝己理事）
- 7日(金) 在釧理事会 於：事務局
- 21日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 28日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局  
仕事納め

# 第4回業務研修会

日時：平成24年10月27日(土)

場所：釧路市まなぼっと

内容：登記法分野、登記研究質疑応答



## 編集後記

暖冬予報はどこへやら、連日異常な寒さが続いております。毎度のことながらこの編集後記を書くことが唯一の役割となってしまう広報部の皆様、大変申し訳ありません。年末年始のお忙しい中、原稿を投稿していただいた会員の皆様、ありがとうございました。今後とも会報へのご協力をお願いいたします。

会報編集委員 小林 伸 兼

釧路司法書士会報編集委員会

平成25年2月1日発行  
(7号)

会報編集委員

本間利夫  
真貝康夫

小林伸兼

担当副会長  
担当理事

遠藤隆二  
森 一也

印刷舎サンクエーション社  
電話0157-23-3018